

# 組合のご案内



「安心・安全」「おいしい国産牛肉」を消費者の皆様へ



全国肉牛事業協同組合

## ごあいさつ

全国肉牛事業協同組合は、全国の意欲ある肉用牛経営者が参集し、展望の持てる肉用牛経営の確立を目指し、平成元年(1989年)に設立され、令和元年度に創立30周年を迎えました。

創立当初より、組合員の相互扶助の精神に基づき、組合員のための必要な共同購買事業の実施をはじめとして、各種委員会等を設置し、組合員相互の技術・技能の向上に努めるとともに、組合員の自主的な経済活動を促進し、わが国の畜産業の維持・発展を図ることを目的として、これまで活動してまいりました。特に、平成19年(2007年)には、畜産業界初の素牛を動産担保(ABL)とした預託事業を開始し、組合員の事業規模の拡大に努めてまいりました。

一方、組合の30年という長い歴史の中では、日本の畜産業の存続が懸念されるような口蹄疫の発生、福島第一原子力発電所事故によるセシウム汚染、TPP協定の締結などの深刻な問題が発生いたしました。

組合では、健全な経営環境の確保・提供することを信条に、その都度、組合員の声に耳を傾け、行動を共にし、政府・関係機関に対する要請活動等に全力で取り組み、問題の解決に結びつけることにより、信頼される組合づくりに励んでおります。

お陰様で、当組合は、現在1,000名を超える組合員の下、わが国の肉用牛生産の約3分の1を担うまでに発展し、離島を含む新たな担い手を中心に多数の新規加入が継続しております。

また、全組合員の約8割で後継者が確保されており、この将来の担い手を立派な経営者として育成していくことが、今後の大きな課題であります。

今後とも、わが国の肉用牛生産は、家族経営が基本であるとの認識の下、特に中山間地域での生産基盤の維持・拡大を可能とすることにより地域経済の活性化にも心がけながら、その発展に寄与し、組合員の皆様に愛される組合として、一層の専心努力をしてまいります。

全国肉牛事業協同組合

### 組合の理念

- 私たちは、国の「みどりの食料システム戦略」に則り、国民に対し安心・安全な食料を安定的・持続的に供給するため、常に改善と創意工夫を重ねていきます。
- 私たちは、全ての組合員の事業の発展・成長とともに、地域との調和を図りつつ活力ある地域づくりを目指します。
- 私たちは、新しい国際環境の下、生産コストを引き下げ収益の向上を図りつつ健全な経営環境の整備を目指します。
- 私たちは、これからの畜産業界の発展のため、人材育成・確保に取り組めます。

# 全国肉牛事業協同組合の概要

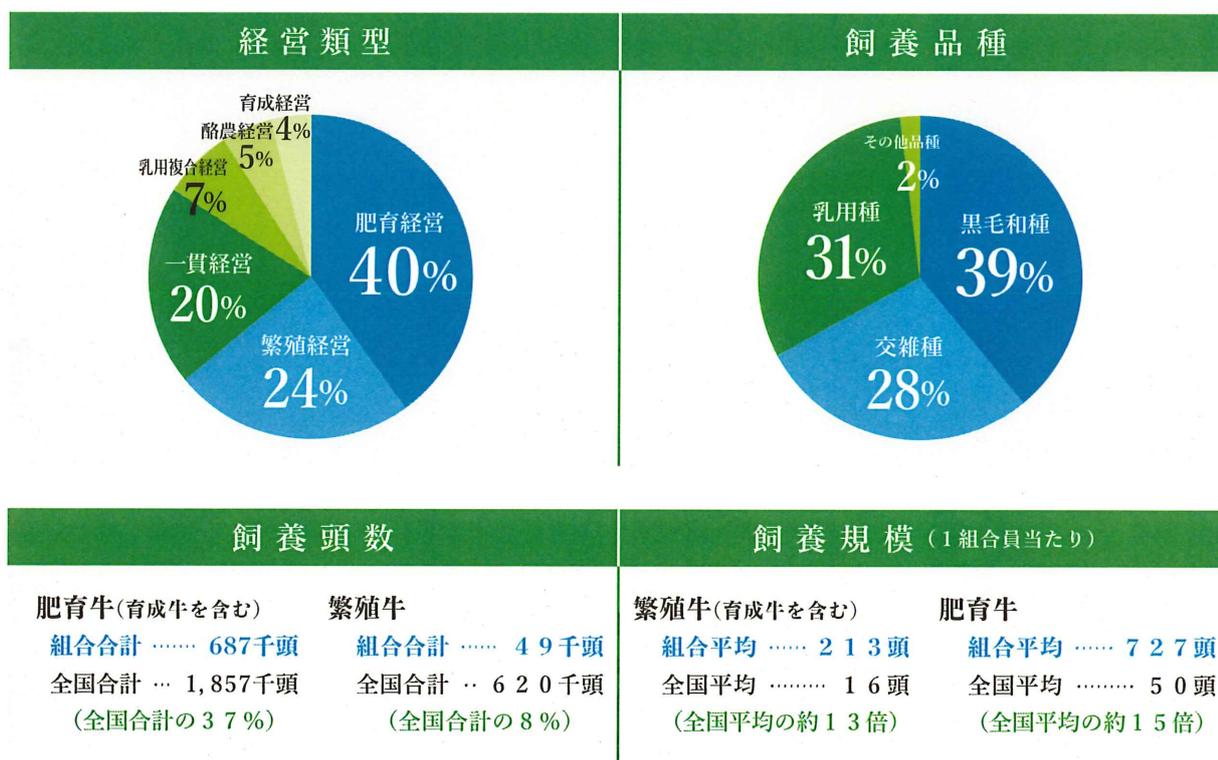
名 称	全国肉牛事業協同組合
所在地	〒105-0003 東京都港区西新橋1-22-12 JCビル2F
代表者	理事長 中林 正悦
設 立	平成元年(1989年)3月
組合員数	組合員: 1,150名、賛助会員: 90名(令和4年3月現在)
出 資 金	10.16億円(令和4年3月末現在)
事業規模	151億円(令和3年度)

## 組合組織図および組合員・賛助会員の推移



年 度	平成元年 (創立時)	平成10年	平成20年	令和元年
組合員	196名	478名	609名	1,023名
賛助会員	—	—	34企業等	87企業等

## 組合員の肉用牛経営の概況 (平成31年2月現在)



注) 全国合計は、個別識別登録(平成31年1月末現在)による頭数の合計

# 事業の概要

## (1) 生産資材の共同購買・供給事業

肉用牛・搾乳・繁殖牛経営に必要な配合飼料等の生産資材を、組合が共同購買を行い、組合員の皆さまに低廉な価格で供給しています。

### ① 配合飼料等の共同購買・供給

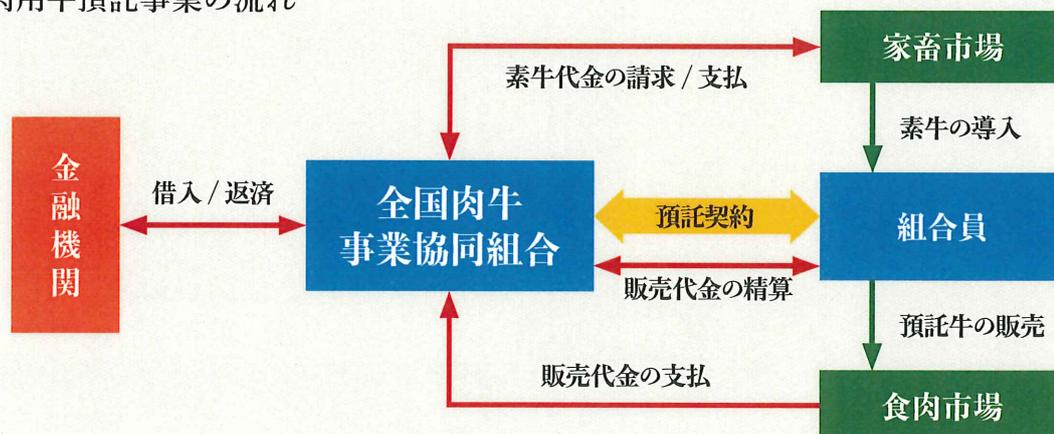
- ・配合飼料（乳配用・繁殖用・育成用・肥育用）
- ・単味飼料（自家配合用・・・トウモロコシ、大麦、フスマ、食品残渣等）
- ・粗飼料（輸入乾草・中国産稲わら・その他菌床粕）
- ・添加剤（総合ビタミン剤、繁殖牛・子牛用アミノ酸添加剤等）

### ② 飼養管理器具・器材（換気扇・カウジャケット等）の共同購買・供給

## (2) 肉用牛預託事業

規模拡大や経営の安定化を図るため、肥育素牛等の導入を行う際に、組合が金融機関から借り入れた資金によりその素牛を購入し、組合員の皆さまに現物預託を行う事業です。対象となる牛は、肥育素牛、繁殖雌牛等となります。

肉用牛預託事業の流れ



預託頭数・事業規模の推移

年度	預託頭数	貸付残高
平成19年度	7,291頭	24億円
平成30年度	33,760頭	210億円

## (3) 繁殖基盤の拡大等のための支援事業

組合員の繁殖基盤の拡大を支援するため、国の助成事業を活用し、以下の事業を行っています。

- ① 繁殖雌牛の増頭のための「簡易牛舎」等の整備に対する支援
- ② 中核的な担い手の優良な繁殖雌牛の増頭支援
- ③ 繁殖肥育一貫経営体制の推進のための受精卵等の導入支援
- ④ 非常用電源（自家用発電機）の整備のための支援

## (4) 経営向上支援対策事業

組合員の肉用牛経営の収益向上を図るため、以下の支援を行っています。

- ① 低利資金融資支援事業（組合員の素牛購入に必要な低利資金の借入支援）
- ② 飼養管理に必要な「糞尿処理」、「飼料の生産・給与」等の機械・施設のリース事業
- ③ 肥育牛（黒毛、交雑）枝肉共励会の開催及び共同出荷事業

## (5) 国産牛肉販売促進事業

組合員が生産した国産牛肉の販売を促進するため、販売促進イベント等による国内における消費の拡大や、海外への輸出の促進に取り組んでいます。

## ブロック会議・各種委員会・巡回技術指導等

### 主な活動内容

- ① 繁殖・肥育委員会
- ② 乳肉複合経営専門委員会
- ③ 国産牛肉輸出等促進委員会
- ④ 新たな畜産担い手を育てる会(担い手塾)

組合員との意見交換及び最新の肉用牛に関する情報提供を行うため、全国の各地域<sup>\*</sup>でブロック会議を開催しています。また、組合員の肉用牛生産・経営に関する知識、技術の向上、担い手の育成を図るため、研修会・巡回指導を行うとともに、左記の専門委員会等の活動を行っています。また、全国肉牛事業協同組合のホームページでは、最新の畜産関係情報を提供しております。

※北海道、東北、関東、北陸・東海・近畿、中国・四国、九州・沖縄

## 福利厚生事業

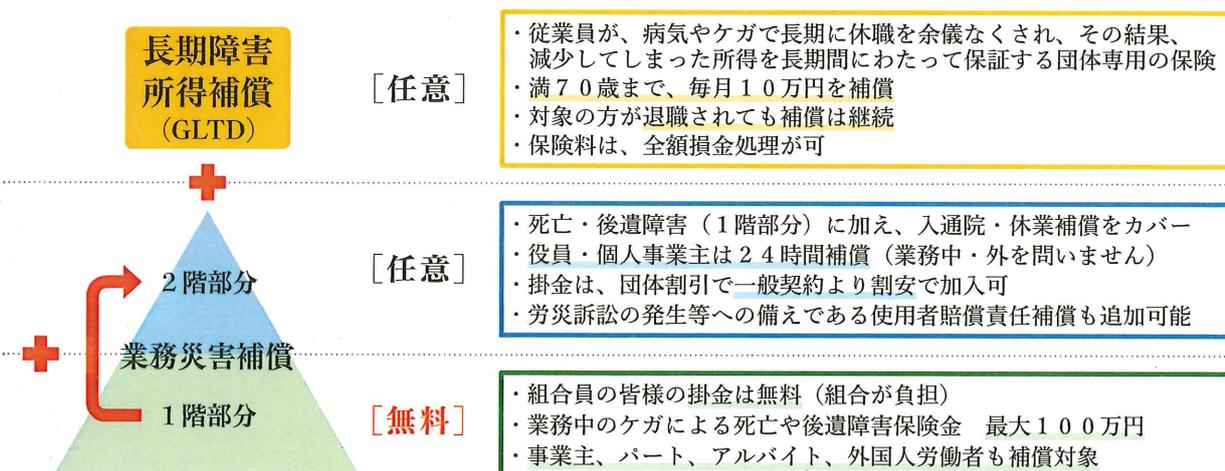
組合では、下記の2階建てで構成された「業務災害補償制度」及び団体専用の「長期障害所得補償制度（GLTD）」を設けています。

業務災害補償制度の基本となる1階部分は、組合員の方であれば誰でも掛金無料で加入できます。

また、1階部分の上乗せ補償として、2階部分は任意加入で入院等を加えることも可能です。

さらに、団体でしか加入できない長期障害所得補償（GLTD）では、従業員がケガなどで長期休職を余儀なくされ、その結果減少してしまった所得を長期間補償します。

これらの補償制度は、各牧場の従業員の皆様への福利厚生の拡充にも利用できます。



# これまでの組合活動の主な成果

組合では、これまでの30年の長き歴史の中で、組合員はもとより日本の畜産農家の経営の安定、維持・発展のため、様々な課題の解決に向け、政府・関係機関等へ要請活動等の展開し、以下の成果に繋げております。

## 1 業界初、牛の動産担保(ABL)に先鞭をつける ～動産担保を活用した預託事業の創設～

肥育牛を動産担保とし、金融機関から組合が資金を調達し、組合員に肥育預託を行うことを基軸とする事業を創設。組合員の生産規模の拡大に貢献。

## 2 口蹄疫発生・撲滅対策へ向けた組合の迅速な対応

口蹄疫の発生直後、いち早く総理官邸で、感染拡大防止対策の強化と畜産農家の経営支援等について、総理に直訴・要請。この結果、総理自らが対策本部長に就任、強化策として家畜伝染病予防法、特別措置法の法整備の検討を明らかにした。本格的な撲滅対策が軌道に乗る最大の転機となった。

## 3 農政新時代～努力が報われる農林水産業の実現へ～(農政・農協改革への対応)

- ・60年ぶりの農政・農協改革に向け、畜産農家の経営環境を直ちに変えるため、生産資材の価格形成の仕組みの見直し等に関する意見により、政府・関係機関に問題提起。
- ・農林水産業骨太PTにおいて、自由な競争ができない環境の事例を紹介、生産コストの低減の重要性について要請。
- ・これらの要請が政府の「農業競争力強化プログラム」に反映され農政改革に結びつく。

## 4 TPP交渉、その後の経営安定対策に向けた対応

- ・「日本の畜産ネットワーク」の立ち上げに参画、参加反対要請の先頭に立って活動。
- ・TPP閣僚会議の全て(10回)に役員らを派遣し、きめ細かな要請活動を展開。
- ・TPP大筋合意に係る緊急要請を農林水産大臣等に実施。これらの要請活動により、政府において「総合的なTPP関連政策大綱」が決定された。
- ・具体的には、牛マルキンの法制化、補てん率の引上げ、肉用子牛保証基準価格の見直し等の経営安定対策の充実が図られた。

## 5 肥育素牛・配合飼料価格の高騰への対応

- ・平成18年以降の配合飼料価格の高騰、素牛価格の高騰を踏まえ、早急な対策を要請。
- ・家畜飼料特別支援資金(10万円/頭)、優良繁殖雌牛の増頭・導入支援の諸対策が措置された。

## 6 東日本大震災・福島第一原子力発電所事故への対応

- ・岩手、宮城、福島3県の避難者へ国産牛肉3.5トン、日用品等の救援物資を避難先に直接提供。
- ・国産牛肉の風評被害払しょくのため、被災県産の牛肉の試食、販売促進イベントの実施。
- ・セシウム対策で肉用牛肥育経営緊急支援対策(5万円/頭)等を要請。
- ・東京電力に対し、他の団体に先駆け預託事業参加組合員販売牛の損害賠償請求を実施。
- ・風評被害払しょくのため販売促進イベントの開催。被災組合員に対する義援金の提供。

## 7 繁殖基盤の強化、担い手の育成に向けた組合の取組み

- ・簡易牛舎整備事業の導入等による肉用牛の繁殖基盤の強化への取組み開始。
- ・今後の畜産を担う若手組合員を対象とした「担い手塾」を立ち上げ、人材育成を強化。

## 8 度重なる大規模自然災害への組合の取組み

- ・近年、大規模自然災害の発生により全国の畜産経営に甚大な被害が発生し、その規模は拡大していく傾向にあることを踏まえ、特に家畜の生命維持に不可欠な非常用電源の整備について積極的な支援を開始。

# 全国肉牛事業協同組合の沿革と主要情勢

年	組合の動き	主要情勢
昭和63年	・全国肉牛事業協同組合の前身である「全国肉用牛経営者安定会議」発足	
平成元年	・全国肉牛事業協同組合設立	
平成13年		・国内最初のBSE、千葉県で発生
平成16年	・国内初の動産(肥育素牛)担保融資事業開始	
平成17年	・組合ブランド配合飼料の共同購買事業開始	
平成19年	・飼料高騰のため家畜飼料に対する支援資金を要請 ・動産担保融資(みずほ銀行)を活用した新規肉用牛預託事業開始	・トウモロコシのシカゴ相場高騰 ・家畜飼料特別支援資金(10万円/頭)創設
平成20年	・政府与党に対する畜産政策要請団体の一員として活動開始 ・組合創設20周年記念事業を実施	
平成22年	・総理官邸で口蹄疫の防疫体制と畜産農家支援対策を直訴 ・口蹄疫慰霊碑を(独)家畜改良センターに建立 ・肉用牛の課税特例措置の延長を要請	・宮崎県で蹄疫が発生 ・政府「口蹄疫対策本部」を設置 ・肉用牛課税特例措置、3年間延長決定
平成23年	・東日本大震災の岩手・宮城・福島の被災3県に救済物資提供 ・東京電力に預託事業参加組員販売牛の損害賠償請求を開始 ・センウム対策で肉用牛肥育経営緊急支援を政府に要請 ・TPP対応のため「日本の畜産ネットワーク」設立、代表団体となる	・東日本大震災、福島原子力発電所事故発生 ・肉用牛肥育経営緊急支援事業(5万円/頭)を創設 ・安愚楽牧場倒産 ・政府がTPP参加意向を表明
平成24年	・組員の福利厚生事業を強化、業務災害補償制度を導入 ・国産牛肉の海外への販売促進活動を開始	・長崎県で全国和牛能力共進会開催
平成25年	・「日本の畜産ネットワーク」代表団体として TPP交渉に伴う要請活動を展開 ・TPP初会合からアトランタ最終会合までの全ての会合に役員を派遣 ・肉用牛の課税特例措置の延長を要請	・TPP交渉初会合、マレーシアで開催 ・肉用牛課税特例措置、3年間延長決定
平成26年	・組合創立25周年記念事業を実施 ・配合飼料の地域毎の価格差について、政府・全農等に問題提起	・「日本畜産物輸出促進協議会」設立 ・全農改革始まる
平成27年	・TPP10回目の最終会合(アトランタ)に役員を派遣 ・TPP大筋合意に伴う各種要請活動を展開 ・牛マルキンの法制化について要請	・TPP交渉大筋合意(アトランタ) ・自民党「農林水産業骨太PT」設置 ・自民党「総合的なTPP関連政策大綱」決定
平成28年	・自民党・農林水産業骨太PT等において生産資材価格などの競争環境の整備等、農政改革について要請(後の農政改革の議論のきっかけとなる)。 ・日本政策金融公庫に預託事業に係る新規資金を要請 ・熊本地震の被災組員を支援(発電機等の迅速な持込みなど) ・繁殖雌牛等の預託事業を開始 ・肉用牛の課税特例措置の延長を要請	・政府、「農業競争力強化プログラム」策定 ・TPP国会承認・関連法成立 ・畜産基盤整備資金創設(日本政策金融公庫) ・熊本地震発生 ・肉用牛繁殖雌牛の頭数が増加傾向に転換 ・肉用牛課税特例措置、3年間延長決定
平成29年	・自民党・農林部会等でTPP11の発効等の情勢を踏まえ、国内畜産業経営体質の強化の実現について要請 ・若手組員を中心とした「担い手塾」を立上げ、将来の人材育成強化	・日EU・EPA交渉大筋合意 ・米国TPPから離脱、TPP11協定へ ・「総合的なTPP関連政策大綱」改定 ・宮城県で全国和牛能力共進会開催
平成30年	・簡易牛舎の整備事業、繁殖肥育一貫経営等育成事業による肉用牛の繁殖基盤の強化のための取り組み開始 ・甚大な災害に対応するため自家発電設備の設置を支援	・TPP11協定の発効 ・マルキン制度の法制化、肉用子牛補給金制度の見直し ・7月豪雨、北海道地震発生
令和元年	・組合創立30周年記念事業を実施	・日米貿易協定最終合意

## 入会のご案内

当組合への入会につきましては、ご遠慮なくお問い合わせください。  
皆様のお申し込みをお待ちしております。

入会の要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・肉用牛生産業又は酪農業を行う事業者であるとともに、その事業所（牧場等）を日本国内に有していること。</li> <li>・出資金：1口5万円（口数は問いません）をご出資いただきます。</li> <li>・年会費：賦課金（1万円）をご負担いただきます。</li> </ul>
入会の方法	<p>当組合へご連絡をいただき、加入申込書を郵送でお取り寄せいただくか、又は、組合のホームページから「加入申込書」をダウンロードしていただき、必要事項をご記入のうえ、郵送ください。</p> <p>*入会につきましては、原則として組合員からの紹介が必要となりますが、紹介者がいない場合は、当組合総務部までご連絡・ご相談ください。</p>
問い合わせ先	<p>全国肉牛事業協同組合 総務部</p> <p>TEL：03-3503-8380      FAX：03-3503-8382</p>



## 組合ホームページ

全国肉牛事業協同組合では、  
左記のホームページで、農林水産行政、  
組合活動に関する情報提供や共同購買事業に係る  
購入申し込みなどを掲載していますので、ご覧ください。  
(<https://jcic-f1.jp>)



## 全国肉牛事業協同組合

〒105-0003  
東京都港区西新橋1-22-12 JCビル2階  
TEL：03-3503-8380  
FAX：03-3503-8382